令和4年6月23日　広島県警察本部　生活安全総務課発行

犯罪情報官 速報

4コマはこちら　県警HP

詐欺防止の声かけにご協力を！

県警では、電子マネーをだまし取る詐欺や、高額現金をだまし取るオレオレ詐欺などの被害を防止するため、コンビニエンスストアや金融機関窓口において、お客様に詐欺被害に遭っていないか確認してもらうよう協力を依頼しています。

従業員から確認の声掛けがあった際には、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

「電子マネーで支払って」…その手口とは？

■ウイルス感染

インターネット使用中、突然ウイルス感染を知らせる警告画面や警告音が…。
電話をかけるよう指示され、修理代やセキュリティソフト代などを電子マネーで支払うよう要求される。

■料金未払い

身に覚えのないサイト登録料や退会料を電子マネーで支払うよう要求される。

■当選メール

「○億円当選」などと突然メールが届き、振り込むための事務手数料を電子マネーで支払うよう要求される。